

★名古屋市でA型鳥インフルエンザ簡易検査陽性事例発生

場 所	：	名古屋市東山動植物園
検 体	：	コクチョウ(飼育下)1羽
検 査 日	：	12月6日(火)
結 果	：	A型鳥インフルエンザ簡易検査 陽性
そ の 他	：	確定検査結果には1週間程度かかります。

■11月より、国内で野鳥等から高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）（H5N6亜型）の検出事例が相次いでいます。

平成28年12月7日現在の検出状況

	北海道	青森県	秋田県	岩手県	福島県	宮城県	茨城県	新潟県	長野県	愛知県	兵庫県	鳥取県	鹿児島県	総計
疑い事例件数	3	2	5	1	1	3	2	2	1	1	1	5	23	50
内、HPAI確定件数	2		5	1		2					1	5	23	39

■また、11月28日より青森県と新潟県の家禽飼育農場で相次いで4例のHPAI(H5N6亜型)が発生し、農林水産省の疫学調査チームが行った調査により、鶏舎を囲む金網の破れ等の野生動物が内部に侵入可能と考えられるか所が確認され、ネズミが認められた農場もありました。

■飼養衛生管理基準を順守し消毒の徹底や野生動物の侵入防止対策を図るなど、より一層の防疫対策の強化継続を実施してください。

中央家畜保健衛生所（西濃総合庁舎内）

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL:0584-73-1111(内線314) FAX:0584-73-4422

E-mail:c24502@pref.gifu.lg.jp



鳥インフルエンザを疑ったら...！？

特定症状※の発見等、鳥インフルエンザを否定できない場合、「農場へ入れない」対策から「農場から出さない」対応が必要になります。

※高病原性鳥インフルエンザ(HPAI) 特定症状とは？
家きん舎毎に、1日の家きんの死亡率が、
当日からさかのぼって21日間における平均の死亡率の2倍以上となること。



◆家畜保健衛生所へ届出後に農場管理者がすべきこと

- ・異常家きん以外の家きんを含むすべての家きんについて、当該農場からの移動を**自粛**すること
- ・農場の**出入り口を1か所**に限り、農場及び防疫関係者以外の者の立入をさせないこと
- ・農場外に物を**搬出し**ないこと
- ・家きんの所有者及び従業員等が外出する場合には、**適切な消毒**等を行うこと
- ・異常家きんの卵、排せつ物、敷料等は、他の家きんと**接触**することがないようにすること

◆家畜防疫員が農場到着後に行うこと

- ・家きん舎に入り、臨床検査及び簡易検査の実施
- ・必要に応じて精密検査※※のための採材
- ・死亡羽数の推移・疫学関連情報等の各種調査

※※精密検査とは？

遺伝子検査のことで、この結果が陽性になるとHPAI疑似患畜となります。

患畜又は疑似患畜と判定された場合、防疫措置が開始されます。

万が一の時は気が動転するかもしれませんが、まん延防止のため、家畜防疫員等の指示に従って行動してください。